

平塚市教育委員会令和2年6月定例会会議録

開会の日時

令和2年6月26日（金）14時

会議の場所

平塚市役所本館 7階 720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 水谷 尚人 委員 林 悦子 委員 目黒 博子
委員 梶原 光令

説明のため出席した者

◎学校教育部

部長	石川 清人	教育指導担当部長	川崎 登
教育総務課長	宮崎 博文	教育総務課教育総務担当長	太田 恵
教育総務課企画担当長	松本 信哉	教育施設課長	平田 勲
学校給食課長	熊川 泰成	学務課長	市川 豊
教職員課長	岩田 裕之	教育指導課長	石井 鮮太
教育指導課学校安全担当課長	斗澤 正幸	教育研究所長	鈴木 真吾
子ども教育相談センター所長	神田 陽一		

◎社会教育部

部長	平井 悟	社会教育課長	鈴木 和幸
中央公民館長	藤田 忠義	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	小林 裕治	博物館長	栗山 雄揮
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和2年6月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和2年5月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和2年5月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和2年6月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

6月2日から25日まで開催された令和2年6月市議会定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。詳細は学校教育部長、教育指導担当部長、社会教育部長が報告する。

○学校教育部長

公明ひらつかの鈴木晴男議員からの「ツインシティ整備の進捗について」のうち、「相模小学校の令和4年4月開校への影響の有無」との質問に対し、現在、杭基礎工事を進めている。杭基礎工事を施工するためには、大型の建設機械の設置が必要となることから、地盤状況の確認を行った結果、建設機械の設置に際して対策を取る必要が生じたことにより、当初の工程から遅れが生じている。

この遅れについては、各種工事を並行して行う等、工事工程の工夫により、令和4年4月開校に影響がないように進めていくと答弁した。

湘南フォーラムの出村光議員からの「主要課題の進捗」のうち、「相模小学校移転に向けた工事」として、「現在の工事の進捗状況」との質問に対しては、鈴木晴男議員への答弁内容と同様である。

続いて、「中学校完全給食」として、「現在の進捗状況及び今後の予定」との質問に対し、現在の進捗状況としては、「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画」の策定に向けて、基本事項の条件整理、新たな共同調理場の適正な規模や、必要な設備の検討を進めている。また、中学校15校の現場調査を実施し、整備内容の整理と費用の算定を行っている。

今後の予定としては、保護者の方からの意見聴取を行っていくとともに、庁内での協議を経て、今年9月頃にパブリックコメントを実施したいと考えている。また、PFI導入可能性調査を行い、事業手法についても今年度中に決定する予定となっていると答弁した。

○教育指導担当部長

清風クラブの野崎審也議員からの「市長に問う、新型コロナウイルスとの戦い」のうち、「教育現場への影響とGIGAスクール構想」として、「約3か月の休業が子どもの学習に与えた影響、課題をどのように捉え、どう活かすか」との質問に対し、各学校では家庭学習の課題を課すとともに、学習の参考となるウェブサイトを紹介してきた。新年度になってからは、復習を中心とした課題だけでなく、新学年の教科書を使用した課題も適宜加えながら対応してきた。しかし、子ども達が学習意欲を維持することや、学習の成果を感じる事が難しい状況であったと認識している。

教育活動再開後は、各学校では子ども達との直接のやりとりを大切に、学習のつまずきや不安な心にいち早く気づき、支援するよう努めていると答弁した。

続いて、「休業による学習の遅れや体力の向上に向けた今後の取組や課題、及び教育活

動再開後の対応について」との質問に対し、削減された授業時数を補うため、夏季休業期間を約3週間短縮することで、学校行事を何も行わなければ、年間の授業時数は、ほぼ確保できる。しかし、子ども達の健やかな成長のためには、学校行事等の時間も大切であることから、指導方法の工夫や学校行事等の精選をし、学習や運動、各種活動に取り組みせていく予定である。

教育活動再開後は、4週間は学級を2グループに分け、1日おきの分散登校としている。

給食や昼食は、対面での着席を回避する等の感染防止策を講じ実施する。部活動は、6月末までは1週間のうち平日は3日、土日は1日までの活動とし、朝練習は実施しない等、子ども達が安心安全な学校生活を送れるよう対応していると答弁した。

続いて、「GIGAスクール構想のスケジュールが前倒しになった背景及び整備内容」との質問に対し、国の方針では、令和5年度末までに段階的に、全国の公立小・中学校の全児童・生徒にタブレット端末を配備する計画であった。しかし、学校の臨時休業時でもICTの活用により、子ども達の学びを保障できるようにするため、スケジュールを前倒しし、今年度中に小・中学校の全児童・生徒にタブレット端末を整備することとなった。

本市については、児童・生徒用のタブレット端末約1万9,000台の配備、各教室にタブレット端末保管庫を設置、授業で全児童・生徒が一斉にタブレット端末を使用しても負荷のかからない校内LAN環境の構築、そして各教室のモニターの大型化を予定していると答弁した。

続いて、「学校でどう活用し、子ども達の学びはどう変わるのか」との質問に対し、主体的に情報を収集しようとする学習意欲の向上や取捨選択する力を身に付けることができるようになる。また、子ども達の視覚に訴え、興味関心を高めることができ、より一層学習を理解することができるようになる。

ICTを効果的に活用することで、より容易に互いの考えの共有、意見の比較等が可能になり、新しい学習指導要領で授業改善として求められている、主体的・対話的で深い学びの実現が一層期待されると答弁した。

公明ひらつかの鈴木晴男議員からの「新型コロナウイルス感染症対策等について」のうち、「学びの保障における、必要な人的体制の強化及び学校再開に伴う感染症対策・学習保障などに係る支援経費の強化に対する本市の対応」との質問に対し、人的体制の強化については、教員の加配のほか、学習指導員やスクールサポートスタッフを全小・中学校に配置する準備を現在進めているところである。スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの増員については、増員に向けて取り組んでいるが、更に適切な配置が行われるよう国・県に要望していく。

感染症対策・学習保障等に係る支援経費の強化については、国・県の通知に基づき、適切に対応することとしており、現在、情報収集をしているところであると答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの金子修一議員からの「コロナによる休校後の小・中学校の対策・対応」のうち、「学力対策」として「学力保障への対策・取組に対する考え」との質問に対し、削減された授業時数を補うため、夏季休業期間を約3週間短縮することとした。また、児童・生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、学習の定着が不十分である場合には、個別に補習を実施したり、家庭学習を適切に課したりする等、家庭等との連携も図りながら必要な措置を講じていく。

さらに、生み出された授業日については、サン・サンスタッフや介助員の継続任用を行うとともに、国の緊急整備による学習指導員の配置も行っていくと答弁した。

次に、「不登校対策」として、「授業になじめない児童・生徒への対策及び心のケア」との質問に対し、全ての児童・生徒が安心して登校できるよう、資料を全教職員に配布し、児童・生徒自身が教室を居場所として肯定的に受け止められるように関わること、精神的にも無理をさせず、徐々に学校生活に慣らしていくことを呼びかけた。また、スクールカウンセラー全員で、果たすべき役割や児童・生徒を見守る視点について確認した。

教室に入りづらい児童・生徒に対しては、サン・サンスタッフや介助員が個別に関わり、落ち着いて授業に参加できるよう心の支援もしている。特に、小学校1年生に対しては、一人一人に寄り添い、より丁寧に進めていくとともに、全学年の児童・生徒の登校状況を把握し、支援していくと答弁した。

次に、「消毒薬等の学校・学級への配置」として、「授業再開により、学校での消毒薬の配置はどのように対応しているのか」との質問に対し、感染症対策としては、手洗いや咳エチケットの徹底を基本とし、流水での手洗いができない場合に、手指用に使用する消毒用エタノールを補助的に用いるものと考えている。現在、消毒用エタノールについては、医療機関等に対する優先供給のため、その確保に苦慮しているが、今後も取扱事業者に在庫等の状況を確認するとともに、各学校の要望等を踏まえて、学校・学級への配置に努めていくと答弁した。

公明ひらつかの上野仁志議員からの「安心・安全に暮らせるまちづくり」のうち、「日常生活の安心・安全を高める」として、「小学校の新入生に対する交通安全に関する啓発や各学校における通学路点検の実施状況」、「通学路の安全をどう確保するのか」との質問に対し、各学校では、下校時に教職員が付添いながら交通指導を行ったり、登校時に保護者の見守りをお願いしたりする等、家庭とも連携し、新入生が安全に通学することが出来るよう配慮をしている。

また、教育委員会としても、各学校・園に通学路安全点検状況表の提出を依頼し、危険・要注意箇所を把握した。今後、報告された危険・要注意箇所を精査し、夏季休業期間中に、平塚市通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検を実施するとともに、児童・生徒が安心して通学できる環境づくりを進めている団体に活動費を助成したり、青色防犯パトロールを定期的実施したりする等、引き続き、取組を進めていくと答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の石田雄二議員からの「新型コロナウイルス対策について」のうち、「これまでの学校生活と、人的な面、費用の面でどのような変化が出ているのか」との質問に対し、学校再開後、児童・生徒の健康状態を把握するため、毎朝、健康観察シートを使い、家庭で測った体温や風邪症状の有無等について、教職員が確認している。

また、教室やトイレ等のうち、特に多くの児童・生徒が手を触れるドアノブやスイッチ等の消毒作業についても教職員が担っている。従来の学校生活と比べ、非接触型体温計、消毒液等を購入する費用が発生していると答弁した。

続いて、「長期学校休業後の子どもの心のケアについて」との質問に対しては、金子修一議員への答弁内容と同様である。

無所属の久保田聡議員からの「本市における新型コロナウイルス感染症対策について」のうち、「GIGA スクール構想を踏まえた本市における今後の ICT 教育の環境整備」との質

問に対しては、野崎審也議員への答弁内容と同様である。

無所属の小泉春雄議員からの「新型コロナウイルス感染症への対応について」のうち、「教育関係」として、「一斉休業という対応についての所見と約3か月の休業措置が終わった現在の所見」との質問に対し、全国一斉の休業については、やむを得ない措置と受け止めているが、長期間にわたり教育を止めてしまうことについての不安はあった。

このような突然の休業実施や、休業期間の延長が、児童・生徒及び保護者に与えた影響は計り知れないものであったと捉えている。また、学校にも、これまでにない状況の中で様々な対応をしていただいた。6月1日からは学校の教育活動を段階的に再開し、徐々に元気な子供たちの笑顔が学校に戻ってきた。約3か月という異例の休業措置ではあったが、感染拡大防止においては一定の効果があったと認識していると答弁した。

続いて、「市内小中学校の分散登校状況」との質問に対し、教育活動再開直後の数日は、学年ごとや学級ごとに登校させた学校もあるが、その後は、学級を2グループに分け、1日おきの分散登校としている。グループの分け方は、主に学級を地域ごとや出席番号を活用して分けている。また、出席番号を活用したグループ分けであっても、兄弟姉妹が同じ登校日となるような配慮をしている学校もあると答弁した。

続いて、「夏休み明け以降の学校行事の実施について」との質問に対し、現在、運動会、修学旅行、遠足及び校外学習等にバスや電車を利用する場合には、夏季休業前までは実施しないこととしている。今後は、集団感染発生のリスクを避けるとともに、授業時数を確保するため、実施方法を工夫したり、内容の変更、延期、または中止したりする等の措置を各学校へお願いし、検討していただいているところであると答弁した。

続いて、「夏休み期間の短縮以外の授業時数の確保策」との質問に対し、夏季休業期間を約3週間短縮する。しかし、再度長期の臨時休業等になった場合は、冬休みの削減や1週間あたりの授業時間数を増やす等、対応を検討していくと答弁した。

続いて、「青信号の時間延長等の安全対策について」との質問に対し、集団登校を実施するにあたっては、各学校で実態に合わせた感染症対策をとっているが、横断歩道を渡る時間が伸びてしまう等の課題があると認識している。青信号の時間延長等、登校時の安全対策については関係所管課と連携し、対応を進めていくと答弁した。

続いて、「9月入学について教育委員会の所見」との質問に対し、本件は、社会全体への影響、就学前の子どもに与える影響や、保護者の理解、学校現場の負担、在学期間が延びることへの懸念など様々な課題が考えられる。しかし、これまでの議論の中で、大学の国際化の推進や、教育上のメリットがある等の意見もあり、今後の新しい教育の在り方を考えていく中で、国が継続して検討する課題と認識しているので、引き続き、国や県の動向を注視していくと答弁した。

○社会教育部長

湘南フォーラムの出村光議員からの「新型コロナウイルス感染症対策から」のうち、「各公共施設再開時の感染症予防対策について、どのような対応をしているのか」との質問に対し、各公共施設の利用については、3つの密を避けた感染拡大防止対策を前提に再開している。

その他の施設でも、会議室等の利用人数の制限や施設利用の際に「感染症防止対策チェ

ックリスト」の提出を求める等、業種別ガイドライン等を踏まえ、施設ごとに感染に対する拡大防止対策を行い、順次再開していくと答弁した。

清風クラブの坂間正昭議員からの「地域の連携・協働について」のうち、「新しい学社連携に向けて」として、「公民館が小学校区に1館ある特徴を活かした学校教育との連携はどのようにされているのか」との質問に対し、公民館では、地域の方と児童が学び、触れ合う「児童・生徒地域参加事業」を始め、地域団体や小・中学校と協力する多様な学習事業を全館で実施している。今後も公民館のコーディネート機能を活かし、学校と地域が連携・協働して子ども達の育成に取り組んでいくと答弁した。

続いて、「本市の学社連携はどのように実践されているのか」との質問に対し、本市では、学校教育と社会教育が連携し、子どもが実物を見たり、触れたり、体験したりする機会を提供し、一人一人の夢や可能性を広げる取組を進めるとともに、世代間交流や体験事業等を通して、子どもの豊かな学びと地域とのつながりを深めていると答弁した。

続いて、「社会教育委員会議の報告書をどう活かし具現化していくのか」との質問に対し、社会教育委員会議の報告書では、地区公民館、地域教育力ネットワーク協議会、学校がネットワークの中核となり、地域の活性化を図っていく「ひらつかスタイル」が提言されている。地域と学校が連携した取組の更なる充実に向け、地域の課題を地域全体で共有し、解決していく場づくりや、地域のコーディネート力の強化等を通して、今後も地域の力を高めていきたいと考えていると答弁した。

続いて、「児童・生徒の一時預かり事業として、地区公民館で学習準備に備えることもできたと思うが見解を伺う」との質問に対し、学校の再開に向け、まずは交通の利便性が高い教育会館を会場とし、受入に伴う体制を整え実施することにしたと答弁した。

続いて、「新たな学社連携をどのように展開していくのか」との質問に対し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人と人とが実際に集い、お互いに学び合う従来の社会教育事業が展開できない状況が続いているが、博物館、公民館では、インターネット上の学びの機会を紹介する等、実際に人が集まらなくても学べる取組を行っている。今後も、感染症や災害の発生等による緊急時を想定し、学校教育と社会教育が連携した持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて取組を進めていくと答弁した。

続いて、「コミュニティスクールの導入が必要と考えるが見解を伺う」との質問に対し、コミュニティスクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組であると考えている。「教育課程課題検討連絡協議会」にて協議、研究していくと答弁した。

【質疑】

○林委員

新型コロナウイルス感染症の2波・3波の感染拡大に備えて、児童・生徒の登校者数制限が続く可能性がある。GIGAスクール構想については、こうした状況を家庭でのタブレット端末を使った補習等で支える意味からも早期の導入が望まれる。

その際、教職員については、消毒作業やこれまでには予期しなかった作業を含めて業務が増えており、負担軽減のためには、ITのスキルを有するスクールサポートスタッフの拡充を要望する。

○教育指導担当部長

ICTに特化したサポートスタッフということでは、教育研究所において、来年度に行う教職員の研修実施と併せて、増員することを視野に入れて取り組んでいる。

○林委員

IT機器の取扱については、少しの助言があれば、解決できることが多いと思うので、心強い存在になると思う。

(3)平塚市 新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインについて

【報告】

○吉野教育長

6月29日からの通常登校再開を控え、作成したものについて報告するものである。詳細は教育指導課長が報告する。

○教育指導課長

学校は、6月1日から分散登校により教育活動を再開したが、6月29日からの全校児童・生徒による通常登校を予定しており、ガイドラインを再度作成したので、前回のガイドラインから変更のあった箇所を中心に報告する。

「1 今後の教育活動の基本的な考え方・留意点」として、「(1) 今後の教育活動について」では、全校児童・生徒による通常登校とするにあたり、時程表例を作成した。その中で、6月29日(月)から8月7日(金)の夏季休業前までは、休み時間は基本的にトイレや手洗い、移動のための10分としているが、各学校の実情に応じて、中休みや昼休み等を10分以上設定することもできるとしている。また、授業時間を5分短縮して小学校40分、中学校45分として行うこともできるように示している。夏季休業明けの8月24日(月)からは、通常の時程を想定している。

「(2) 感染症対策について」では、「健康観察シート(改訂版)」を活用して、家庭と連携して検温及び風邪症状の確認を行うことは継続し、これまでは児童・生徒本人及び家族に風邪の症状や発熱のあった場合、登校を控えてもらっていたが、平塚市内での現在における感染状況から、児童・生徒本人の体調がよくない場合に限るとしている。

「(4) 児童生徒の心のケアについて」では、学校再開後も、児童・生徒は不安な気持ちで過ごしていると考えられることから、引き続き、児童・生徒と担任との信頼関係の構築に努め、教室が児童・生徒の居場所となるように関わっていくとしている。

次に、「2 児童生徒の学習」として、「(1) 学習の遅れに対する対応」では、夏季休業期間を短縮したが、更に授業時数を確保するために、時間割編成の工夫、学校行事の精選などを行っていく。また、学校の授業では、教師と児童・生徒、または児童同士の関わり合いが重要な学習や、学校でしかできない実習等に重点化したり、個人でも実施可能な学習活動は授業以外で行ったりする等、工夫することも考えられるとしている。

「(2) 教科指導における感染症対策などについて」では、「活動場面ごとの感染防止策

例（改訂版）」も参考にしながら感染症対策を行い、指導上の様々な場面が想定される中でも、基本的には感染リスクを最小限にとどめることを第一に考えていくとしている。

次に、「3 学校行事など」として、①各活動のねらいを改めて確認し、関連するものは統合する。②3密防止などの感染症対策を講じてもお感染リスクの高い活動は実施しない。③準備や練習の時間をできる限り短縮する。④来校者や参観者を限定することも考えられる。以上の4つの観点から実施計画を見直すこととしている。

次に、「4 部活動について」として、前回のガイドラインでは、6月15日（月）から活動再開できるとしていたが、詳細については、「平塚市立中学校の部活動再開について」を別途作成し、改めて学校へ通知する予定である。

次に、「7 清掃活動」として、換気の良い状態でマスクをして行うことができるとし、水まわりについては、感染リスクが高いため教職員が行うこと、夏季休業前までは、机や椅子を動かさず、箒を使用しての清掃のみとすること、また、児童・生徒ではなく、教職員が放課後等に清掃することも考えられるとしている。

次に、「9 その他」として、「(2) 外部指導者について」では、部活動の地域指導者も含め、必要な感染症対策を行ったうえで指導していただくこととしている。

また、「(3) 小学校の校庭開放について」は、各学校の実情に応じて行うとしている。

【質疑】

なし

(3)令和2年度平塚市教育研究所要覧について

【報告】

○吉野教育長

令和2年度平塚市教育研究所要覧について、その内容を報告するものである。詳細は教育研究所長が報告する。

○教育研究所長

この要覧は、研究所の各事業の取組内容をまとめ、広く周知するものである。教職員の研究・研修を中心に説明する。

「調査研究活動」の「教育調査研究部会」及び「小中学校・幼稚園研究推進事業」については、教育委員会5月定例会で報告したとおりであるので、説明は割愛する。

「研修事業」については、例年、市内教職員向けに夏季休業期間中に開催する「教育講演会」や「研究教室」、平日開催の「ワンポイント研修会」等、各種の研修会を企画している。今年度は、新型コロナウイルス感染防止及び学校の夏季休業期間が短縮されたことに伴い、夏季休業中の「教育講演会」、「研究教室」は全て中止とした。

「ワンポイント研修会」は、日常の教育活動にすぐに生かすことができるピンポイントの内容で実施しており、平日の放課後を含め、5回程度の開催を予定している。

「研究教室」は、先程申し上げたとおり、今年度予定していた9講座は全て中止とした。

「新採用教員研修会」は、毎年8月に宿泊を伴う2日間にわたる研修を行っていたが、

今年度は宿泊をせず、1日目を集合研修、2日目を机上研修での開催を予定している。

「学校研究推進担当者研修会」は、5月に予定していた第1回は中止となった。第2回については、本来であれば、各担当者が他校で公開される研究授業・研究会に参加することで、自校の研究に生かしていく研修となる予定であるが、今年度については、コロナウイルス感染症の状況により、開催等を含めて検討していく。

「教育関係諸団体との連携」では、主に小・中学校教育研究会等、団体への助成及び支援を行うことで、学校教育の推進と充実を図っていく。

「教育の情報化の推進」については、情報教育及び校務支援の情報環境の整備とともに、教職員向けの研修会を計画している。今年度は、GIGAスクール構想の実現のため、小・中学校の全児童・生徒に1人1台のタブレット端末の配備と、全校の大容量・高速ネットワーク整備等を進める。

「教育関係資料の収集と提供」については、機関誌「平塚教育」・研究所便り「そよかぜ」を紙面で学校に配布するとともに、校務用パソコンの掲示板に掲載し、教育情報の提供をしている。また、教育関係図書は、教科指導の月刊誌、研修で招いた講師の著作物、教職員から希望のあった書籍等、教育会館ロビーでの配架や、教職員への貸出で、授業づくりや学校運営に役立つよう援助している。

【質疑】

なし

(4)令和元年度教育相談統計等の報告について

【報告】

○吉野教育長

令和元年度教育相談統計等の報告について、その内容を報告するものである。詳細は子ども教育相談センター所長が報告する。

○子ども教育相談センター所長

新型コロナウイルスの影響により、学校が臨時休業となった本年3月は、電話相談及び保護者の相談のみとし、児童・生徒の来所相談を実施しなかった。

昨年度、当センターで受けた相談の総数は605件、前年度より58件の増となっており、来所相談・電話相談ともに増加している。内容別では、例年同様「不登校」が最も多いが、「生活・行動」、「学習面の心配」、「発達障害の心配」の相談が増えてきている。

来所相談の331ケースに対する面接や遊戯療法を延べ3,390回実施しており、前年度より25回増えている。子どもの実施回数は減少しているが、保護者の実施回数は94回増えており、特に、小学生に関するものが大変多くなってきた。一度相談につながると、長く関わりを求める保護者が増えていることもあり、児童・生徒が卒業するまで相談が続くケースが増えている。

次に、「適応指導教室くすのき」の統計である。この教室は、不登校の児童・生徒が、専任教員や指導員との相談や指導、臨床心理士との心理面接等の支援を受けながら、社会復

帰を目指す、「教育支援センター」の機能を持つ教室である。昨年度は、小学生1人を含む12人で前年度より8人減少したが、正式通級をする前の段階である「体験通室」をしている児童・生徒が、多い時には30人近くいた。中学校卒業の9人は、中学校には復帰しなかったが、高等学校、私立全日制、公立定時制、通信制及びサポート校等に進学しており、小学生1人も、現在は中学校1年生となり、元気に登校している。

次に、障害のある児童・生徒の就学の場についての相談である。就学相談の件数で、前年度より11件増の210件となっている。そのうちの147件については、「平塚市教育支援委員会」での審査を受けている。

最後に、「スクールカウンセラーの教育相談件数統計」である。本市では、神奈川県採用のスクールカウンセラーが、他の自治体同様、中学校全校に派遣されていることに加えて、本市独自に採用したスクールカウンセラー13人を小学校28校全校及び中学校13校に派遣した。横浜・川崎を除く県域で、市町村独自でカウンセラーを定期的に派遣しているのは、本市を含め3自治体であると認識している。

相談件数については、全て延べ人数となっているが、3月の臨時休業の影響もあり、来室による相談及び電話相談ともに前年度より減少している。また、相談者は児童・生徒、保護者よりも、教職員が多く、教職員による相談件数だけは増加している。

【質疑】

なし

(5)その他

なし

2 教育長臨時代理の報告

〔関連案件のため一括報告〕

- (1)報告第5号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事(建築)について
- (2)報告第6号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事(電気)について
- (3)報告第7号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事(機械)について
- (4)報告第8号 工事請負契約の締結 相模小学校新築工事(プール棟・建築)について

【報告】

○吉野教育長

相模小学校の新築工事請負契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育施設課長が説明する。

○教育施設課長

始めに、報告第5号について、工事請負金額は23億4,300万円、契約の相手方はエス・ケイ・ディ・甲斐組特定建設工事共同企業体である。工事場所は大神地区土地区画整理事業地内で、工事期間は令和元年12月議会議決後の12月21日から令和3年12月14日までとしている。

工事概要は校舎、屋内運動場及び附属建物の新築工事であり、建物は鉄筋コンクリート造地上2階建ての延べ面積6,403.71平方メートル、普通教室、特別支援教室、図書室、図工室、音楽室、家庭科室、職員室、PTA室等を配しており、屋内運動場、体育倉庫、ポンプ室も建設する。設計金額は24億6,621万1,000円で、請負率は約95パーセントとなっている。

敷地全体の建物配置は、北側から屋内運動場、校舎、グラウンド、プール棟という並びとなっている。校舎1階は、中央に中庭として屋外広場を設けるため、コの字型の形状であるとともに、音楽室やランチルームが屋外広場と一体的な利用ができるようにしている。また、南側に1・2年生の教室を配置している。校舎2階は、ロの字型の形状であり、南側に3年生から6年生の教室を配置している。

次に、報告第6号について、工事請負金額は2億4,673万円、契約の相手方は株式会社東光商会である。工事期間は令和2年3月議会議決後の3月15日から令和3年12月14日までとしている。

工事概要は相模小学校新築に伴う、校舎及び屋内運動場の電気設備工事であり、屋上に太陽光発電設備を設ける。設計金額は2億6,233万9,000円で、請負率は約94パーセントとなっている。

次に、報告第7号について、工事請負金額は2億2,826万1,000円、契約の相手方は扶桑工業株式会社である。工事期間は令和2年3月議会議決後の3月15日から令和3年12月14日までとしている。

工事概要は相模小学校新築に伴う、校舎及び屋内運動場の機械設備工事である。設計金額は2億3,305万7,000円で、請負率は約97.9パーセントとなっている。

次に、報告第8号について、工事請負金額は2億5,542万円、契約の相手方は増田工業株式会社である。工事期間は令和2年6月議会議決後の6月25日から令和3年12月14日までとしている。

工事概要はプールの新築工事であり、建物概要は鉄筋コンクリート造地上1階建ての延べ面積127.55平方メートル、プールは25メートルを5レーンとしており、更衣室、トイレ、器具庫、機械室等を併せて建設する。設計金額は2億5,546万4,000円で、請負率は約99.9パーセントとなっている。

【質疑】

○目黒委員

校舎には屋上まで行くことができる階段が設置されるようであるが、どのような用途を想定しているのか確認したい。地域の方々が避難することも想定しているのか。

○教育施設課長

建物管理用の階段である。建設地は、ハザードマップにおいて相模川が津波による遡上等で氾濫した場合に影響があるとされているが、建築設計で平均地盤面よりも床の高さを高くしていることから、設計上では屋上までの避難は想定していない。

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(5)報告第9号 工事請負契約の締結 吉沢公民館新改築工事(建築)について

【報告】

○吉野教育長

吉沢公民館の新改築工事請負契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。詳細は教育総務課長が説明する。

○中央公民館長

工事請負金額は2億2,760万1,000円、契約の相手方は成瀬産業株式会社。工事場所は現公民館敷地の平塚市上吉沢地内になる。工事期間は令和2年3月市議会での議決後の3月17日から令和3年5月27日までとしている。

建物概要としては、鉄骨平屋建てで、延べ床面積は578.25平方メートルで、会議室、和室、調理室、事務室、ホール、団体連絡室、交流スペースを有するものである。

設計金額は2億3,365万1,000円で、請負率は約97.4パーセントとなっている。

なお、新しい建物は既存の公民館の東側に配置され、供用開始後に既存公民館の解体工事の発注を行っていく。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり了承された。

(6)その他

なし

3 議案第6号 平塚市美術品選定評価委員会委員の委嘱について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市美術品選定評価委員会委員を新たに委嘱するものである。詳細は美術館長が説明する。

○美術館長

平塚市美術館では、美術品取得にあたり、円滑に、かつ適正な選定・評価を行うため、平塚市附属機関設置条例に基づき、平塚市美術品選定評価委員会を設けており、美術館に収蔵する美術品の選定及び評価について調査審議をしていただいている。

委員の定数は、平塚市附属機関設置条例で5人以内、また、平塚市美術品選定評価委員会規則において、任期を2年と定めている。

現在の委員の任期が、本年4月30日をもって満了となったため、新たに委嘱をするものである。本来であれば、5月1日から新たに委嘱すべきところであったが、新型コロナウイルス感染症感染予防対策への対応により、調整に時間を要したため、7月1日付けで5人に委嘱するものである。任期は令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年である。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第7号 平塚市美術館協議会委員の任命について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市美術館協議会委員を新たに任命するものである。詳細は美術館長が説明する。

○美術館長

平塚市美術館協議会は、博物館法第20条第2項に基づき、「美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関」であり、美術館活動の充実と発展を図ることを目的に設置している。また、委員は第21条で、教育委員会が任命することになっている。

この度、社会教育関係者として、公益財団法人平塚市まちづくり財団から推薦された委員が変更となったため、後任委員を任命するものである。後任委員の任期は、前任者の残任期間となるので、令和3年7月31日までとなる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 その他

なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会令和2年6月定例会は閉会する。

(14時57分閉会)